

□ 一戸建て等			共同建て		
通常	瑕疵	□ 長期優良	□ 設計評価	建設評価	竣工特例
設計		中間		□ 竣工	

【竣工現場検査】 必要書類チェックシート【G】 (1/1)

☆ このシートは、「設計住宅性能評価書」または「長期優良住宅」の取得と併せて、【フラット35】の物件検査を行う場合に使用するシートです。

- 「設計住宅性能評価書」または「長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査の適合証」の取得を行う機関と【フラット35】の物件検査を行う機関が同一であることが必要です。
- 下表のDL欄に●が付いている書式は、【フラット35】サイトからダウンロードできます。
- 機構承認住宅（設計登録タイプ）（下表では「設計登録」と示す。）と、その他の住宅（下表では「一般」と示す。）では提出書類が異なりますので、ご注意ください。
- この他に、適合証明検査機関から検査に必要な書類の提出を求められる場合があります。

一般	設計登録	申請書類の種類	書式番号	部数	DL
□	□	竣工現場検査申請書・適合証明申請書	[適新工第5号書式]	2部	●
□		工事内容確認チェックシート(中間・竣工)〔一戸建て等(一般用)〕	現場検査申請書付表1	2部	●
	□	工事内容確認チェックシート(中間・竣工)〔一戸建て等(機構承認住宅(設計登録タイプ)用)〕	現場検査申請書付表2	2部	●
□	□	検査済証の写し(建築確認が不要である場合、建築確認が同一窓口の場合は不要)		1部	

○【フラット35】S(省エネルギー性)ご利用の場合の追加書類
(第三者機関の交付する証明書等を活用する場合で、中間現場検査時に提出していない場合)

一般	設計登録	申請書類の種類	部数	DL
□	□	<p><【フラット35】S(優良な住宅基準(金利Bプラン))省エネルギー性> 次のいずれか(提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(写し)または省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(変更)(写し) □ 基準適合住宅(建築物省エネ法)であることを証する書類(写し)(※1) □ 地方公共団体独自の認定制度により性能の確認ができる書類(写し)(※1、※2) <hr/> <p><【フラット35】S(特に優良な住宅基準(金利Aプラン))省エネルギー性>(※3) 次のいずれか(提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 所管行政庁が交付する認定低炭素住宅であることまたは集約都市開発事業計画が認定された住宅であることを証する書類(写し) □ 所管行政庁が交付する性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)であることを証する書類(写し) □ 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(写し)または省エネ住宅ポイント対象住宅証明書(変更)(写し) □ 地方公共団体独自の認定制度により性能の確認ができる書類(写し)(※1、※2) 	2部	

(※1) 工事完了後に交付される書類のため、工事完了後から適合証明交付時までの間に提出していただく必要があります。

(※2) 対象となる書類は【フラット35】サイトでご確認ください。

(※3) 平成29年3月31日までに取得した「住宅事業建築主基準に係る適合証」は、平成29年4月1日以後も【フラット35】S(特に優良な住宅基準(Aプラン))の確認書類としてご活用いただけます。

○【フラット35】S(特に優良な住宅基準(金利Aプラン))耐久性・可変性ご利用の場合の追加書類

一般	設計登録	申請書類の種類	部数	DL
□	□	<p>【中間現場検査時に提出していない場合】</p> <p>所管行政庁から交付される長期優良住宅に係る「認定通知書」(写し) (提出できない場合は、適合証明書交付前までに提出)</p>	2部	